

豊かな自然に抱かれる

伊豆の国市

「自然・生活環境」

第2次総合計画後期基本計画【令和6年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市〔自然・生活環境〕	
後期基本計画	
政策の柱1-1	自然と共生するふるさとづくり
目指すまちのすがた	美しく豊かな狩野川が市の中心部を流れ、市民や来訪者が憩い、集うことのできる水辺空間となっています。 水源となる森林や農地が保全・継承されるとともに、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの普及啓発など、脱炭素社会に向けた取組が進んでいます。
主要施策	1) 森林保全・河川活用の推進 2) 脱炭素社会に向けた取組の推進

■評価（実績・今後の方向性（令和7年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和7年度中間フォロー)
森林環境整備促進事業	・森林経営管理制度における森林所有者の意向調査については、説明会を2回実施し約5haの仮同意を得た。しかし、未登記森林等が多かったため、集積については令和7年度に繰り越して実施する。 ・森林環境整備事業費補助金実績 5件 (R5 実績:6件)	・未登記、未相続等の森林所有者の追跡調査について「同意みなし」の特例制度を活用したことにより、次年度以降の所有者調査を円滑に行うことができる。 ・森林環境整備事業費補助金について、引き続き市広報誌等を活用し周知するとともに山間地域の住民から情報を聴取し危険木については森林所有者へ連絡する。
水辺空間の活用	・猛暑による熱中症アラートの発表により、参加者の安全性を考慮し、観察会を中止とした。毎年、継続的な調査をしているため、職員による調査を9月に実施し、ホームページでの公表を行った。	・例年、夏休みの時期に実施してきたが、猛暑による危険性を考慮し、来年度は時期を早め、6月初旬の実施を計画している。
地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギーの普及促進	①「いずのくにエコアクション」ガイドラインを策定し、エコリーダーを通じた集計により実施報告書の作成と公表を完了(10月)。 ②8月に機器の設置、9月に配線工事を完了。3月に系統連系、経産省届出等の手続き、追加案件としての屋上フェンスの設置を経て、令和7年4月より運転開始	・いずのくにエコアクションについては、本年度より運用を開始したものであるため、不都合な点等の確認、改善をしながら、よりスムーズな運用を目指していく。 ・太陽光発電設備の導入による効果等について、中学校での環境学習に役立てていく。

	(電力購入は 5/1～) を予定。 ③ 申請件数：76 件 交付申請額：5,775,000 円 交付済額：4,005,000 円 (2 月末時点)	・補助制度の継続、制度の周知を図り、家庭における再エネ活用の促進を図っていく。
狩野川神島公園の適正管理	・毎月、指定管理者（JM、メリダ）と打ち合わせを実施した。イベントの調整等についても、随時打ち合わせを実施した。 ・狩野川利活用調整協議会を 5 月 14 日と 10 月 30 日に開催し、関係者から意見を聴取した。 ・施設改修等については、神島側トイレ外壁修繕、多目的グラウンド排水対策（盛土）、木製階段撤去、階段手摺設置を実施した。水道の設置については、占用許可手続きに時間を要し、次年度へ繰り越した。 ・6 月 18 日の大雨で、園路とオフロードコースに洗掘被害が発生したため、復旧工事を実施した。 ・運用面では、管理体制等が整ったため、宿泊キャンプの申込受付を開始した。	・引き続き、指定管理者と密に打ち合わせを実施し、課題等の把握に努めていく。その結果によって、改善、改修等を行い、さらなる賑わい創出等を図る。 ・水道の設置については、出水期までに完成させる。
脱炭素社会に向けた取組	・太陽光発電施設設置候補地を選定し、3 施設の中から費用対効果を検証し 1 施設設置工事の予算化を実施した。	・入札等スケジュールを確認し、8 月を目途に工事を発注する。 ・工事完成后、施設の自家消費及び売電仕様としているため、各月の数値を継続的に把握し、今後他施設への有効性を検証する。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市全域における二酸化炭素の排出量	298 千トン		230.1 千トン	市内の産業部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野等から排出される年間二酸化炭素の総排出量
		265 千トン		

基準値／平成 30 年度実績値

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 [自然・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 1 - 2	魅力ある景観形成の推進
目指すまちのすがた	葛城山や狩野川などの雄大な自然、富士山を望む田園地帯、情緒ある温泉場、歴史的建造物など、さまざまな要素がちりばめられた魅力的な景観が広がっています。 市街地では、景観に配慮したまちなみが形成され、花と緑があふれる潤いある生活空間となっています。
主要施策	1) 伊豆の国らしさ溢れる風景の形成 2) 自然環境を活かした空間の形成

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
狩野川神島公園の適正管理	- 毎月、指定管理者（J M、メリダ）と打ち合わせを実施した。イベントの調整等についても、随時打ち合わせを実施した。 - 狩野川利活用調整協議会を 5 月 14 日と 10 月 30 日に開催し、関係者から意見を聴取した。 - 施設改修等については、神島側トイレ外壁修繕、多目的グラウンド排水対策（盛土）、木製階段撤去、階段手摺設置を実施した。水道の設置については、占用許可手続きに時間を要し、次年度へ繰り越した。 6 月 18 日の大雨で、園路とオフロードコースに洗掘被害が発生したため、復旧工事を実施した。 - 運用面では、管理体制等が整ったため、宿泊キャンプの申込受付を開始した。	- 引き続き、指定管理者と密に打ち合わせを実施し、課題等の把握に努めていく。その結果によって、改善、改修等を行い、さらなる賑わい創出等を図る。 - 水道の設置については、出水期までに完成させる。
花いっぱい の景観づくり	①花苗等の支給支援により、地域花壇等の環境整備が図られた。 ・春～夏花壇向け 22 件 ・秋～春花壇	各事業は定着が図られ、多くの団体等に活用されているが、新規の取組団体を増やしていけるよう周知を図っていく。

	向け 28 件 ②グリーンバンクの各種事業の活用により、緑化環境の促進、花緑による環境意識の向上が図られた。 ・定期配布事業（秋）50 団体 ・定期配布事業（春）42 団体 ・花育教室 6 園 ・緑のカーテン事業 10 校 ・緑化グループ支援事業 1 団体 ③協議会主催イベントの実施、交流活動により、花と緑の普及促進が図られた。 ・時代劇場花壇交流植栽（6/6、11/14） ・伊豆長岡温泉場通り花飾り植栽（6/14、12/18） ・花緑コンクールの実施（応募 18 件） ・花飾り教室 11/10（80 名）3/5（88 名） ・花咲く伊豆の国フェアの開催（11/23～12/1）	・教室参加者等の興味関心を更に高めていくため、実施内容の検討を加えていく。
源氏山公園の整備	・10 月 11 日～13 日に、源氏山公園を含む 5 箇所をポイントとしてスタンプラリー形式の社会実験を実施した。 ・公園整備予算については、査定において必要最低限に圧縮されたが、令和 7 年度当初予算に計上した。	・公園整備案の資料（設計書、図面）を作成し、社会実験で協力を得た横浜国立大学等へ意見聴取、整備内容を確定させ、年度内に公園整備を完成させ供用開始する。

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
景観まちづくり 学習の実施回数	1 回		2 回	小学校での総合学習出前授業や市民向け講演会・講座を実施した年間回数
		1 回		

基準値／令和 3 年度実績値

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 [自然・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 1-3	快適な生活環境の充実
目指すまちのすがた	市民の協力のもと廃棄物の削減や資源の再利用が進み、地球にやさしいまちづくりが進められています。 生活排水による河川の水質汚濁、騒音、振動、悪臭といった公害が無く、良好な生活環境が維持されています。
主要施策	1) 住みよい生活環境の推進 2) 資源循環の推進

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
公害等への対策	①公害関連法届出に適宜対応（届出の受理、県への進達） ②市内河川 14 地点についての水質調査業務について、6/17 に第 1 回目、10/15 に第 2 回目の調査を完了し、調査結果を広報及びHPにて公表。 ③自動車騒音の常時監視に係る騒音調査業務について、市内 2 路線・2 地点での調査を 12 月に実施し、調査結果については国及び県への報告を行い、HPにて公表予定。	・引き続き、法に基づき適正に処理を行っていく。
動物愛護の推進	①現地調査の結果、調査 33 地点のうち、『猫の頭数が減少』が 17 地点、『頭数の増減なし』が 12 地点、『猫の頭数が増加』が 4 地点であった。 ②54 件の申請があり、オス 52 匹、メス 77 匹の計 129 匹の手術実績報告があった。	・現地調査の結果、猫の頭数は減少あるいは現状維持の傾向があり、取組の効果は確認できる。このため、飼い主のいない猫の対策(被害対策)として来年度も不妊手術への助成をするとともに、取組の効果を確認するために市内の飼い主のいない猫の現状把握と情報の更新は継続して定期的に行っていく。 ・また、ペットの終生飼養を啓発するため、伊豆の国市動物愛護ボランティア登

		録制度の周知と、広報、ホームページなどによる啓発を行っていく。
適正な廃棄物処理	・学校と連携する施策の検討を実施したが、明確な施策の立案までには至らなかった。 ・広報誌連載記事「ごみの分け方出し方」を活用し、分別方法等の周知を行った。 ・剪定枝の直接搬入所を、来年度より仮設長岡リサイクルセンターに変更することとし、周知を実施した。次年度その他プラ再商品化に向けた検討を実施した。 ・LINE による分別方法の検索システムの内容更新を実施し、利便性を向上させた。	・その他プラ再商品化実施に向け、業者選定や受け入れ態勢の整備などを実施する。 ・LINE のシステム利便性向上や、利用者増に向けて広報啓発を実施する。
資源化施設の集約化に伴う資源ごみ回収方法の変更に關する調査	・菰山地区資源ごみ拠点回収に関するアンケート結果に基づき、ごみ集積場の現地調査を実施し、一部再調査を実施中である。地区との協議や変更箇所の確定まで至っていない。 ・第3期循環型社会形成推進地域計画の策定協力、修正等に対応した。	・菰山地区資源ごみ拠点回収変更に関する地区協議を進める。 ・第3期循環型社会形成推進地域計画に基づき、施設集約化の手法等検討していく。
下水道未普及地域の解消	・全体的に3ヵ月程度の遅れが生じたため、設計業務の契約締結が1月となり、その後、現地調査や第1期事業の設計見直しを現在行っているため、工事の契約、着手は令和7年4月となる。 ・未普及解消事業については、繰越をした第1期事業が9月をもってすべて完了し、江間地区、小坂地区、原木地区など新たに管路延長 L=9887.94m、A=31.16ha 供用開始した。	・今年度の遅れを取り戻すため、4月中に現場へ入れるように、3月中に準備を進める。 ・下水道事業の未普及解消については、令和9年度以降、補助金が継続するかどうか、いまだに確定していない。材料単価、燃料費の高騰などの影響で、事業に大幅な遅れが生じている現状で補助金の継続については、今後も注視していきたいが、国や県からは事業を縮小する方向での話もあり、下水道関連の計画については、審議会に諮るなど、来年度に一定の方向性を決定していく。
長岡最終処分場の再生	・費用対効果分析業務は、令和7年3月20日業務完了。事業の評価は、令和13年度で1.0を上回り、分析対象期間最終年	・最終処分場までの搬入搬出道路の地形測量及び道路の拡幅・改良に伴う線形計画、概略設計業務の実施

	度の令和 26 年度では 1.225 となり投資の有効性が示された。 ・水質検査（ダマシシ類等）を 8 月 6 日に実施し 10 月 18 日に完了した。	・最終処分場等の用地費購入のための用地測量業務の実施。
ごみ処理手数料の改定	・ごみ処理手数料の算定に必要となる「クリーンセンターいず」の処理経費等のデータ収集を行いながら、引き続き慎重に検討している。	・クリーンセンターいず稼働後の処理経費等のデータ収集を行い、引き続き慎重に検討していく。なお、最終処分場の処理原価算定は焼却灰のリサイクル費用で算定する。

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	932g		932g	市内で発生する一般廃棄物の年間総量を市民 1 人 1 日当たりで除して算出した量
		938g		

伊豆の国市に

しごとをつくる

「産業・経済・労働」

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 2 伊豆の国市にしごとをつくる [産業・経済・労働]	
後期基本計画	
政策の柱 2-1	就労・雇用への支援
目指すまちのすがた	生まれ育ったふるさとで働いて住み続けられるように、職業の選択肢や起業・創業に対する支援が用意されています。 テレワークやワーケーション、二拠点居住といった新しい働き方や暮らし方ができる環境も整っています。
主要施策	1) 就労・起業への支援 2) 企業への支援 3) ウィズコロナ・ポストコロナに向けた支援

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
パン祖のパンまつり実施事業	・費用対効果を検証し、総費用総便益比は十分満足していること、市内イベントと比較し、集客数に対し適正なイベントであることを確認した。 ・類似イベントとの調整を図り、共催とした。 ・市内パン屋の共同販売（パンのセット販売）を行った。 ・業務委託の予算（200 万円）執行は、内容を精査し契約締結したことにより、40%削減した。	・一部の事務を除き、パン祖のパンまつり事業全体を外部委託とし、経費削減を図る。 ・イベントに係る費用対効果及び他イベントとの比較を継続して検証する。 ・アンケート結果に基づくイベント内容の検討。 ・民間団体等への移行に向けた意見交換の実施。
経済対策（プレミアム付商品券事業）	・販売や利用期間について、予定通り実施した。 ・プレミアム率の引上げ（R5：50% R6：100%）や、市広報誌掲載・定期的な LINE 配信・市商工会 HP 掲載・市内新聞広告等周知したことで、前回実績より販売率が 15.52%増加となった。 ・事業周知を強化したことで、市内取扱店の増加につながった。（R5：367 店舗 R6：376 店舗）	・市民の利便性に配慮し、大店舗でも利用可能な共通券を多くしたが、小規模店での利用が多かったため、次回は、小規模店への誘導を強化するため共通券・専用券を同数とする。 ・販売率増加に向けて、販売店舗、販売時間の拡大を図る。 ・利用の混乱を防ぐため、表紙・券種のデザインを変更し、明確化する。

	・使用できる店舗を分かりやすくするために、店頭貼付けポスターを事業所へ配布した。	
--	--	--

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
市内総生産額	1,912 億円		2,000 億円	市内で産出された付加価値の年間推計総額
		1,997 億円		

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 2 伊豆の国市にしごとをつくる [産業・経済・労働]	
後期基本計画	
政策の柱 2-2	魅力ある農業の振興
目指すまちのすがた	生き生きと楽しく働く農業者が増え、良好な農地が維持されています。 スマート農業など次世代型農業の導入、農産物ブランドの確立、6 次産業化など、これからの担い手からも魅力を感じるような新しい取組が展開されています。
主要施策	1) 新規就農者への支援 2) 持続可能な営農環境の構築 3) 優良農地の保全 4) 新たなマーケット獲得に向けた取組促進

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
有機農業の促進	- 本年度より国交付金を活用した事業が実施できたが、有機農業の意義等を理解してもらうための講演会の開催はできなかった。 - 現地研修(水稻・畑作)、スマート機械実演、視察研修(藤枝市)、オーガニックマルシェ開催、PR チラシ、のぼり旗作成、低学年向き紙芝居作成、学校給食提供(コメ 3 回)	- 各事業については、本年度設立した協議会において検討していく。 - 市実施計画では給食へ週 1 回の提供を目指しているため、水稻農家への有機転換に注力する。 - 消費者向け講演会の開催やマルシェの内容を変更するなど、有機農業の課題である消費の拡大を図る。
耕作放棄地対策事業	- 耕作放棄地リノベーション事業補助金の実績 - 耕作 1 年目 5 件 16,159 m² - 補助金額 3,696,300 円 - 耕作 2 年目 4 件 9,454 m² - 補助金額 415,700 円(うち景観作物 1 件 1,021 m² 補助金額 69,800 円) - 合計 9 件 25,613 m² - 補助金額 4,112,000 円 - 非農地証明 2 件 7,741 m² - 非農地判断 6 件 14,865 m²	耕作放棄地リノベーション事業補助金については、即効性のある事業だが面的な解消を進めるためには、農業生産基盤整備事業の導入も検討する必要がある。また、農地への回復の見込みが立たない耕作放棄地は農業委員会と協力し、積極的に非農地判断を進める。
地域農業活	・地域の農業者、土地所有者等との意見交	・対象農地の背景にある各問題等により、

性化事業（中山間農地関係）	換を重ね、基盤整備は最短スケジュールで令和8年度国事業採択を目指す	農業者や土地所有者との調整が遅れたことに加え本事業における地元意向の把握が不十分だった。今後、県や関係者と連携しこれらの課題を解消しながら令和7年10月頃に行われる県の事業審査会に向けて、地元との調整等は早期に進めていく
---------------	-----------------------------------	--

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
市内農業生産額	47.6 億円		50 億円	市内で農業により生産された農産物及び加工農産物の年間推計総産出額
		52.3 億円		

基準値／令和元年度推計値

伊豆の国市に

新しいひとの流れをつくる

「観光・交流」

第2次総合計画後期基本計画【令和6年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる〔観光・交流〕	
後期基本計画	
政策の柱3-1	訪れたくなるまちづくり
目指すまちのすがた	古き良き温泉場の魅力に加え、旬の観光やイベント情報が常に発信され、リピーターやファンを獲得しています。 市民は地域に誇りを持ち、おもてなしを通じて来訪者との交流を図りながら、元気な地域コミュニティを形成しています。
主要施策	1) 旬を活かした魅力の発信 2) 観光基盤の整備 3) 関係人口の創出・拡大

■評価（実績・今後の方向性（令和7年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和7年度中間フォロー)
移住定住促進の取組	・英語教育編、自然体験編、農業体験編の3テーマで6秒・15秒・30秒動画、編集編として15秒・30秒動画を作成した。 ・3回の期間に分け、Youtube・Instagram・バナー広告による広告配信を実施。配信に当たっては、フリークエンシーの設定（同じ人に対する配信回数の制限）や類似のウェブサイトを開覧している人をターゲットに設定するなど、昨年度行っていない設定を導入した。 ・配信時期を東部地域【富士山・伊豆】移住相談会や移住体験ツアー、静岡県まるごと移住フェアの開催時期に合わせるとともに、配信時期や金額上限を細かく分けることで、より長期にわたって配信することができ、移住関心層に対し、伊豆の国市を広く認知することができた。	・少子化・超高齢化の進行が続く中、移住・定住の促進に向けた取組は引き続き行っていく必要がある。認知度向上のためには継続的に移住関心層の目にふれることが重要であり、次年度も長期にわたって情報発信を行っていく。 ・一方で、国全体で人口が減少しており、移住者の増加による社会増は厳しいと考えられることから、今後は、市内に住所は持たないが様々な形で地域と関わる関係人口の構築に向けた取組についても、併せて検討していくこととする。
都市交流の推進	①3月にマリーナ市の受け入れを行った。公式訪問団の来訪だったが、学生との交流を多く作ることができ、今後の学生相	・マリーナ市との交流においては、学生オンライン交流を継続、ミドルスクールとの学校間交流においても進める。令和8

	互派遣について話し合うことができた。 ②学生オンラインミーティングは年度内に全3回実施し、両学生の異文化理解につながった。 ③アカデミーの子どもたちが12月に来訪し、柔道大会に参加した。ソングノハイルハン区長が新たに就任し、市長とオンラインミーティングを行い、友好都市交流10周年記念事業について意見交換を行った。 ④モンゴルナイトや城山さくらまつりなど、これまでにないイベントへの出展をすることで、市民への認知度向上に繋がった。	年度以降、ホームステイ等相互交流が行えるよう調整していく。 ・ソングノハイルハン区との交流10周年記念式典に向けて、交流協会と協力し、派遣・受入事業を実施していく。市民訪問団プログラムも充実させて参加者を増やす。市内でのイベントは、早めの告知を行い、集客につなげていく。
交流人口の拡大に向けた自転車活用の推進	・エロイカジャパン2024が、初めて伊豆の国市発着にて行われた。インバウンド事業の新たな可能性として、来年度以降のサイクルツーリズムの推進につなげることができる、と考える。 ・ガイドツアー（親子サイクリング）を実施したが、2組（5名）の参加しかなかった。開催内容や、募集方法を再検討する必要がある。 ・スルガ銀行サイクリングプロジェクトと伊豆の国市が共同で開催した「まることポタリング」を通じ、インバウンド向けサイクリングルートの検証とサイクルツーリズムの情報発信を行った。	・事業内容をよりサイクルツーリズム事業に特化したものとし、サイクリングを宿泊や周遊に結びつける事業を実施する。 ・情報発信を主な事業とし、宣材写真の撮影を行いながら、SNSやショート動画の随時発信を行う。

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
観光交流客数	1,930 千人		2,206 千人	市内観光施設やイベント来場者数、旅館やホテルなどの宿泊者数の年間総数
		1,819 千人		

基準値／令和元年度実績値

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる〔観光・交流〕	
後期基本計画	
政策の柱 3-2	ふれ合う、味わう、感じる観光の推進
目指すまちのすがた	温泉や自然景観、歴史・文化資産、多様なアウトドア、豊富な食材など、五感で楽しむ観光が推進されています。 観光業者と市民が協力しながら新たな魅力を創り出す「観光まちづくり」が進められ、新しい観光まちづくりに取り組む人々も生まれています。
主要施策	1) 地域資源の活用 2) 広域観光の振興

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
観光まちづくりの推進	・温泉（足湯）を絡めた JAF ウォーキングイベントを 11 月 19 日（参加者 20 人）にて開催した。 ・川の駅周年祭に併せ、サイクルフェスタを 10 月 6 日に開催し、153 人の参加者（前年比 201%）を得ることができた。 ・観光戦略会議を開催（5 回）し、観光基本計画を策定した。	・11 月の JAF ウォーキングは、参加者が少なかったことを踏まえ、受付や参加費の支払いに対して煩雑さを唱える参加者があったことを踏まえ、改善方法を検討し、参加者の増加を目指す。 ・今年度の参加者増加の実績やサイクルツーリズムの一環として、継続して川の駅周年祭に併せ、サイクルフェスタを開催する。 ・観光戦略会議を開催し、今年度策定した観光基本計画の基つき、アクションプランを策定する。

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
公共交通等を利用し市内を周遊した人数	12,315 人		14,077 人	市内周遊バス利用者及びレンタサイクル利用者の年間総数
		13,472 人		

基準値／令和元年度実績値

歴史に学び、未来を拓く

伊豆の国市

「歴史・文化・教育・研究」

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市〔歴史・文化・教育・研究〕	
後期基本計画	
政策の柱 4-1	歴史・文化・芸術を活かすまちづくり
目指すまちのすがた	貴重な歴史・文化財が守られ、活かされていて、市民が誇りに感じています。誰もが気軽に文化芸術にふれ、参加することができ、まちが文化の薫りにあふれています。子どもの頃から郷土の歴史や文化に親しむことで、新たな伝統芸能の担い手が生まれています。
主要施策	1) 歴史資産の保護 2) 文化・芸術の振興 3) 郷土資産を学ぶ機会の創出

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
埋蔵文化財発掘調査報告書の作成	『葦山城Ⅱ』及び『文化財年報』の編集作業を進めていく中で、進捗の遅れを取り戻すことができず、いずれも 3 月中の刊行となった。また、『文化財年報』に掲載予定であった「国清寺遺跡・二之沢遺跡・口論塚遺跡」については、作業を行っている文化財調査室を含む野外活動センターの停電事案が発生したことや、「葦山城跡及び付城跡群」の国史跡指定事務に最優先で取組む必要があったことから、期限内の原稿完成と編集作業の完了が見込めなくなり、掲載を見送る結果となった。	令和 6 年度の刊行計画が達成できなかったことを踏まえ、令和 7 年度の『文化財年報』に「国清寺遺跡・二之沢遺跡・口論塚遺跡」の発掘調査報告書を掲載する。年間の作業計画を作成し、適切な進捗管理のもと、年度内に『文化財年報』を刊行する。当初令和 7 年度掲載予定であった「国清寺南古墳群・江川邸・京塚遺跡」については、改めて不足しているデータや図面等の有無を確認した上で、刊行計画の見直しを行う。
自主事業の方向性の検討	11 月 7 日に開催した芸妓の舞は、午前（301 人）と午後（365 人）に開催し、予想以上の入場者数となったが、舞台装置の運用経費がかかるなどマイナス面も多い内容であった。また、伊豆市共催のクラシックコンサートおよび落語についても予想以上の入場者であり、一定の需要があるものと判断した。	- 次年度の方向性について、芸妓の舞は芸妓組合と検討した結果、令和 7 年度の実施は行わず、令和 8 年度の開催となった。 - 次年度の自主事業は、芸妓ではなく、新たな催し物として、能を開催し、市内における伝統芸能継承の一助および市民に対する文化芸術に対する機運の上昇

	・アクシスの夕べなど、自主事業をはじめとする催物において、アンケートを実施した。今年度は、アクシスの夕べにおいて、ジャズを開催した結果、400 名を超える来場者があった。またアンケート結果を踏まえ、開催内容検討の指数とした。	を図る。併せて、伊豆市共催クラシックコンサートおよび落語についても継続して開催する。 ・アクシスの夕べは誰もが気軽に文化芸術にふれ、参加することができ、まちが文化の薫りにあふれるまちづくりを目的とし継続して開催する。また、アンケート結果を踏まえ、開催内容を検討しながら開催する。
--	--	--

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
文化財と触れる 企画展等の開催 回数	20 回	→	20 回	文化財関係企画展や講座等の 年間開催回数
		24 回		

基準値／令和 2 年度実績値

第2次総合計画後期基本計画【令和6年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市〔歴史・文化・教育・研究〕	
後期基本計画	
政策の柱4-2	未来を築く教育の推進
目指すまちのすがた	すべての子どもが安心して、格差なく教育を受けることができる環境が整っています。 学校・家庭・地域が連携し、ともに見守りながら、子どもの「生きる力」を育んでいます。 外国語学習や ICT の導入、教職員の資質向上など、世界に羽ばたく人材を育てるための取組が進んでいます。
主要施策	1) 地域とともにある教育環境づくり 2) 確かな学力を身に付ける教育環境の整備 3) 生きる力を育む教育の充実

■評価（実績・今後の方向性（令和7年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和7年度中間フォロー)
幼保小中グローバル教育	・児童生徒の英語及び異文化に対する「親しみ」や「慣れ」感は強まっているものと見られる。 ・英検では意欲向上が見られ、3級以上の受験者が増加傾向にある。	・モンゴルやマリーナとの交流を授業に取り入れ、異文化に対する理解を深めるとともに意識の向上を図る。
幼児期からの英語教育の推進について	・ALTの滞在時間を増やしたことにより、園児とのふれあいや職員とのコミュニケーションが増え、ALTが来ることを楽しみにする園児や英語の勉強をする職員など、良い影響が出ている。生活の中での英語を聞くことで、ネイティブな発音をする園児もおり、取り組みの成果が出ていると考える。	・ALT個人の性格等により、園児や園に対するアプローチに差異がみられ、積極的に活動する提案等を出すようにしてもらいたい。またある程度、日本語を理解できるALTの配置を要望していきたい。 ・私立園では、園ごとに契約先や契約内容が違っているため、市の取り組み状況を施設長との打ち合わせ時に紹介し、参考にしながら事業に取り組むよう依頼した。
教師のICT活用指導力の向上	・教員による情報教育推進連絡会を定時開催し、ICTに係る情報及び技術を共有のうえ授業に活かしている。	・タブレットの持ち帰りが進んだことにより、宿題や家庭での学び方に変化が生じている。学びの定着に向けた教材等の作成等に努める。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
授業で ICT を活用した習熟度別学習や協働学習などを積極的に実践した教員率	53.5%		70%	1 人 1 台端末等の ICT を積極的に活用した授業を実践した教員の割合
		100%		

基準値／令和 3 年度実績値

第2次総合計画後期基本計画【令和6年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市〔歴史・文化・教育・研究〕	
後期基本計画	
政策の柱 4-3	生涯学習の充実
目指すまちのすがた	人生において、誰でも、いつでも、いつからでも、学ぶことができる環境が整っています。 スポーツや文化芸術活動を通して、生きがいや健康づくり、仲間づくりの輪が広がっています。社会参加をすることで、元気な高齢者が増えています。
主要施策	1) 生涯学習の環境整備 2) 世代別の生涯学習の推進 3) 地域における生涯学習の推進 4) 生涯スポーツの推進

■評価（実績・今後の方向性（令和7年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和7年度中間フォロー)
施設予約の簡略化に向けた制度設計	令和6年11月から令和7年2月にかけて、近隣自治体（県東部の20市町）の導入状況や住民説明、操作説明の実施状況を聴取（及び訪問調査）した。 ①ネット環境が無い市民やネット予約に不慣れな市民が一定数いるため、丁寧な移行対応が必要。 ②先着予約の更新時刻を深夜0時に設定したことで、市民が不便を訴えている事例を把握。 ③キャッシュレス決済への完全移行をしている自治体は無かった。窓口払いや納付書払いを併用している。	・予約の簡略化を目指し、ネット予約可能なシステム導入を進めるだけでなく、市民サービスの観点から予約窓口でのフォロー（ネット予約できない利用者から聞き取って入力する等）について十分検討する。 ・決済処理の効率化を目指し、課題（振込手数料が使用料を上回るケースの解消等）の改善について検討する。
元旦マラソン&ウォーキング大会 市駅伝大会	・元旦マラソンの参加者は前回大会より全体で85名ほど減少している。参加者別では市外が多く参加している。反省として始動が遅かったため、周知が遅れてしまった。今後は準備時期を速めて進めていく。 ・市駅伝は新コースで実施したが、以前よ	・元旦マラソンは参加者へのアンケート等を実施し、スポーツ推進計画を踏まえ今後の開催日等検討する。 ・市駅伝は反省点を踏まえ、コースの再検討とスタッフ人事配置や選手および応援者の導線やエリアの検討を行う。

	り距離も短くなり、周回コースだったこともあり、参加人数、チーム数とも昨年度より多かった。また、応援者も安全に応援できたとアンケート結果からも認識できる。ただし、スタッフの配置や人数、コース案内が行き届かなかったことが反省である。	
地域学校協働本部の拡充・強化	① 韮山小学校について推進員候補者に委嘱について交渉を行ったが、公私多忙を理由に最終的に断られてしまった。学校運営協議会が4月に発足予定であるため、地域学校協働本部と連携が取れるよう学校側との協議を継続する。また、推進員の補充・委嘱に向けて人材発掘を行う。 ② 地域学校協働活動推進員後任者候補の人材を育成する計画であったが、令和7年度に設置する3中学校の推進員発掘を優先した。新任候補者3名と交渉し、3月までに委嘱の内諾を得られた。	・通算4期（8年）再任となる推進員が6名おり、後任者養成の必要性が高まっている。 ・地域学校協働活動事業に理解と熱意のある市民の人材発掘は困難であるが、地域学校協働本部の参画者などから推進員候補を募り、推進員協議会を拡充させる。
20歳（はたち）のつどいの実施	・式典、自主企画事業は、問題なく運営ができた。 ・今年度、実行委員の募集は早めに行い、大仁地区、韮山地区は定員を満たしたが、長岡地区の実行委員は満たなかった。 ・オンライン会議は、各地区（大仁・韮山地区5回、長岡地区4回）で実施しそれぞれ遠方であっても打ち合わせがスムーズに進められた。 ・各地区での分散方式での運営も問題はなかった。	・式典、自主企画事業は、問題なく運営されているため、継続して実施する。 ・地区によって実行委員が定数まで集まらなかったため、募集方法を再検討する。 ・オンライン会議により打ち合わせは有効であったため、継続して実施する。 ・各地区での分散方式は、スムーズな運営ができるため、継続して実施する。
電子図書館の充実と利用の促進	・電子図書コンテンツを10月と2月に購入し提供した。 ・広報誌や図書館ホームページへの掲載、ブックスタート、20歳のつどい等でパンフレットを配布することにより電子図書館の利用を促したが、利用の増加に	・利用者の要求に応えるため、アンケート結果も参考とし、電子図書コンテンツ購入を、継続して実施する。 ・電子図書利用増加のため、広報誌・ホームページ・各事業等で広報を継続しつつ、新たな広報の方法について検討す

	つながらなかった。 ・12月から1月にアンケートを実施し、満足度、市民のニーズを確認した。	る。 ・市民満足度の把握・市民ニーズ確認を目的としたアンケート調査を継続して実施する。
--	--	--

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
講座等の定員数に対する参加率	66%	→	75%	市が主催する生涯学習講座やスポーツイベント等における定員数に対する参加者の平均割合
		67%		

基準値／平成30年度から令和2年度までの3か年平均

子育ても人生も楽しい

伊豆の国市

「健康・福祉」

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市〔健康・福祉〕	
後期基本計画	
政策の柱 5-1	子育て支援の充実
目指すまちのすがた	妊娠・出産から子どもが成人するまで、切れ目のない支援が行われ、安心して子育てをすることができています。地域や教育機関が連携し、子育て家庭が孤立することを防いでいます。保育所や認定こども園、放課後児童教室を利用しながら働くことができる環境も整っています。
主要施策	1) 切れ目のない育児支援 2) 働く子育てを両立できる環境の整備 3) 地域子育て環境の充実

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
効率的・効果的な放課後児童教室の運営	令和 7 年 4 月より放課後児童クラブの管理及び運営を民間事業者に移行するにあたり、事業に係る全ての作業は予定通り進捗している。	管理及び運営が移行するため取組は完了。
公立保育園及び幼稚園のあり方について	12 月に保護者を対象に統合を決定とする説明会を実施し、意見交換を行った。今後も進捗状況等の情報提供を実施していく。また、廃園となる幼稚園の地区への説明を活用案がまとまり次第、周知していく。 - 幼稚園園長会にて統合に向けた準備を計画通り進めており、園同士の交流事業を増やし、統合時に園児が環境変化に慣れる取り組みを実施している。	- 保護者の中で、登降園時の距離が遠くなるとの意見があり、次年度に遠距離通園制度の見直しを検討する。 - 事業の拡充や職員の職場環境改善のため、令和 7 年度の新規採用職員の募集については、学校への周知や P R などの強化を図り、必要数を満たす保育士の確保に努める。 - 統配合計画は、私立園の利用定員の変動がない前提で進めていたが、保育士の確保が困難であることから、各園が利用定員の削減を計画しており、市全体の保育所の利用定員の将来的な見込みを勘案しないと、待機児童が出る可能性が高く、認定こども園化の前倒し等の検討も考慮し、計画の策定を進める。
地域子育て	全施設、通常どおりの開館ができた。各	こどもの数は減っているが、核家族の増

支援センター運営事業等の充実	種イベント等も計画どおり行われ、職員による利用者の見守りや子育てに関する悩みの相談を受け付けた。 ・地域子育て支援センターすみれの利用者数は前年並み、たんぽぽの利用者数は増加、こども広場の利用者数は開館日数を通常に戻したこともあり前年を大幅に上回っている。 ・「やんちゃっこクラブ」実施予定回数は前後期ともに各5回、計画どおり終了した。参加組数前期8組、後期10組で募集定員を満たした。ホームページ、LINE、子育てアプリを活用し参加者を募った。	加、近所の付き合いが希薄となっている現状、虐待防止の意味でも保護者間の交流や情報交換ができる場、気軽に子育てに関する悩みを相談できる場は必要であり引き続き提供していく。 ・利用者は固定傾向にある。利用したことのない人、来なくなってしまった人へ利用を促すような広報や行事の工夫を行っていく。 ・全ての事業において担い手不足が深刻化している。人材の確保や施設間で相互協力する運営体制を図っていく。
産後ケア事業	①個別産科医療機関委託型（宿泊型・日帰り型・訪問型） ・宿泊型6件（11泊）、日帰り型4件、訪問型42件、合計54件（延）の利用があった。利用後アンケートでは、回答者全員が「希望した産後ケアを受けることが出来た」、「育児不安の解消につながった」と回答した。今年度から始まった訪問型は利用数も多く、ニーズが高かった。育児（特に授乳）に関する不安が強い人の利用が多く、産後ケア事業の利用により、不安解消ができています。 ②こころ湯る〜り講座 ・開催回数4回（ホテル天坊2回、ニュー八景園2回）計画通り開催した。参加者数46組。利用後のアンケートを実施し、「リフレッシュできた」「久しぶりにゆっくりできた」「ママたちと交流できて楽しかった」等の回答が多く得られた。申込者数が多い回もあり、産後のママにとってこころ湯る〜りのニーズは高い。 ③mamazuサロン ・開催回数11回（毎月1回）、計画通り開催。参加者延べ186組。利用後アンケートでは、「マッサージが気持ちよい」「こ	事業の充実ができており、今後も継続して実施する。 ①個別産科医療機関委託型（宿泊型・日帰り型・訪問型） ・継続して事業が実施できるように産科医療機関との連携を図り、産後ケア（個別産科医療機関委託型）を利用したい人が利用したいタイミングで利用出来るように周知をしていく。 ②こころ湯る〜り講座 ・ママがリフレッシュできる機会となっているため、継続して実施できるように、委託業者やホテルとの連携を図っていく。また、希望者が利用できるように周知を4月から行っていく。 ③mamazuサロン ・参加者からは「もっと他のママと話したい」という声も挙がっているため、参加者同士が交流できる内容を計画していく。 ① 骨盤ケア教室 ・今年度より開催ということで、参加者数が少ない回もあった。参加者数が少ない回の状況について検証するとともに、リフレッシュや体のケアをしたいというニ

	ころ湯る〜り講座で知り合ったママとまた会えて、交流の場がたくさんあってうれしい」といった声が聞かれた。また、双子家庭の仲間づくりの機会を設け、3組の双子家庭が参加した。母親たちの交流の場を要望する声も多く、ニーズにあった内容を取り入れるなど内容の充実を図った。 ④骨盤ケア教室 ・開催回数6回（子育て支援センターすみれ2回、子育て支援センターたんぽぽ2回、こども広場2回）計画通り開催。参加者36組。今年度より開始したが、利用後アンケートには「リフレッシュできた」「体が軽くなった」「家でも実践してみたい」との声が挙がった。また、ママ同士の交流を求める声が多かったため、骨盤ケアを実施しながらママ同士の交流ができるように工夫を行い、実施できた。	ーズを持っている希望者が利用できるよう、広報やアプリ等で周知を行っていく。
ファミリーサポート事業の充実	・アドバイザーによるマッチングが行われ事故等もなく事業が行われた。利用件数は前年度を上回った。 ・講習会、交流会を実施し参加者間の交流やファミサポの制度周知や利用勧奨ができた。 ・まかせて会員が7人増加した。	・特性のあるこどもの利用申し込みにマッチングが困難している。こどもの特性を十分に把握し支援者の意見を聞きながら、可能な限り利用できるように取り組んでいく。
切れ目のないきめ細やかな相談支援	・統括支援員を中心に、こども家庭センターの家庭児童相談係と健康づくり課の母子保健係が連携し相談支援を行った。 ・相談対応を行う中で、支援を必要とする人の状況やニーズに応じた情報の提供を行った。 ・支援を必要とする人と一緒にサポートプランを作成し、プランに基づき支援を行った。また、時期を設定し評価、見直しを行っている。 ・要保護児童対策地域協議会を通し、民間	・引き続き、こども家庭センターの強化を図っていく。

	の事業所や警察、学校等と連携し支援を進めている。また、地域資源として令和7年度2つの家庭支援事業を開始するべく業務を行った。 ・必要に応じ、合同ケース会議ほか支援内容に応じた各種会議を実施。こども家庭センター家庭児童相談係と健康づくり課母子保健係ほか支援事業所等関係する機関で困難案件の支援検討及連携し支援を行った。	
こども医療費助成事業の推進・継続	・受給者証の使用期限（9月30日）にあわせ、新しい受給者証の発行等、更新事務を行った。 ・出生、転入等の新規対象者の申請受付、受給者証の発行を随時、遅延することなく行った。	なし
長岡保育園解体工事の実施	・教育施設整備課において、令和7年1月に解体工事を完了した。その後、幼児教育課において、令和7年1月31日をもって、借地契約を解除し、地権者に返還した。	・こども園整備事業は、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度に整備工事を実施、令和6年4月1日にこども園として無事にスタートを切ることができた。今年度実施した長岡保育園解体事業は、にじいろこども園の開園に伴い、廃園となった長岡保育園を解体するものであり、これをもって一連の事業が終了した。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
子育てモバイルの登録率	57.4%		100%	未就学児の保護者における子育てモバイル登録者の割合
		85.0%		

基準値／令和2年度実績値

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市〔健康・福祉〕	
後期基本計画	
政策の柱 5-2	健康づくりの推進
目指すまちのすがた	人生 100 年時代を健康で幸せに生きるために、市民一人ひとりが自分自身のからだに向き合っています。 子どものころから、安全で安心な食と、健康に望ましい食生活に関する知識を得るための食育が推進されています。
主要施策	1) 健康寿命の延伸 2) 食育の推進

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
生活保護被保護者健康管理支援事業の推進	・健診受診案内を行った 57 名のうち、健診受診した者は 2 名であった。 ・健診受診案内前に、既に健診の申込みを行っていた 6 名のうち、健診受診した者は 4 名であった。 ・対象者 63 名：健診受診者 6 名 ⇒ 受診率 9.5 %（令和 5 年度 受診率 6.8 %） ・被保護者全体の健診受診者数は、31 名であった（令和 5 年度 受診者数 28 名） ・対象者の受診率、被保護者全体の受診者数ともに、前年度を上回る結果となった。	・被保護者一人ひとりが、自分自身の身体と向き合い健康寿命の延伸を図るため、また、将来の医療扶助費の抑制を図るため、今後も継続的に、市が実施する健診の受診勧奨を行う必要がある。 ・令和 7 年度も、対象者への訪問を保健師との同行により実施し、専門職から健診の必要性を十分に説明するとともに、その場で血圧測定を行う等の自分自身の健康管理への関心を持たせるような仕組みを継続し、受診率・受診者数ともに増加するように努める。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
生活習慣病による死亡率	645.7 人		645.7 人	人口 10 万人あたりの脳血管疾患及び悪性新生物、心疾患による年間死亡者の割合
		666.5 人		

基準値／令和元年実績値 ※過去の推移によると、生活習慣病による死亡率は年々上昇傾向にあるため、上昇抑制を目指し基準値と同値を設定。

第2次総合計画後期基本計画【令和6年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市〔健康・福祉〕	
後期基本計画	
政策の柱 5－3	高齢者福祉の推進
目指すまちのすがた	フレイル予防の3つの柱である栄養・運動・社会参加に取り組み、元気に過ごす高齢者が増えています。 認知症の人やその家族を、地域で見守り、助け合う仕組みが整っています。 高齢者が、長年住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためのサービスも充実しています。
主要施策	1) フレイル予防・介護予防 2) 在宅高齢者への支援 3) 持続可能な介護サービスの推進

■評価（実績・今後の方向性（令和7年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和7年度中間フォロー)
高齢者保健福祉施策の検討	・第1回審議会：令和6年6月17日 ・第2回審議会：令和6年9月30日 ・第3回審議会：令和7年1月20日に実施済であるが、答申書とするまとまって意見は出なかった。	・事前の資料等を工夫することで委員の意見が出やすいようにし、審議を深められるようにする必要あり。
介護調査員増員	・令和6年6月より勤務開始した新任調査員は調査技術を習得しており1人前の調査員として業務を実施中。 ・令和7年度予算にも6人分の人件費を計上した。	特になし
高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施に向けた庁舎内調整	・担当者会議を2回行い、今年度の進捗状況の報告を行うことで、改善の必要があると思われる箇所の洗い出しが出来た ・今後の事業継続に伴う保健師の配置について、総務課（人事）を交えての話をすることで、保健師の配置について、情報共有が出来た ・国保連合会の研修会への参加や近隣市町との情報交換会を行うことで、当市だけではなく事業について学び、また、他	・健康状態不明者事業に使用する調査票は、調査を行う人により対象者の状況が変わることのないような調査票に修正を依頼する ・課長を交えた会議を年1回開催し、保健師の配置状況も含めた事業の状況報告を行う

	市町との連携が取れるようになり、情報共有が出来るようになった	
--	--------------------------------	--

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
要介護認定率	15.6%		17.1%以下	第1号被保険者数のうち要支援及び要介護認定者数の割合
		17.3%		

基準値／令和2年度実績値

第2次総合計画後期基本計画【令和6年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市〔健康・福祉〕	
後期基本計画	
政策の柱 5－4	障がい者福祉の推進
目指すまちのすがた	すべての人々の相互理解が進み、「心のバリアフリー」の考え方が浸透しています。 障がいのある人の介護や自立生活への支援の充実により、誰もが安心して笑顔で過ごすことができる社会になっています。
主要施策	1) 障害福祉サービス等の充実 2) 障がいに対する理解促進と意識啓発

■評価（実績・今後の方向性（令和7年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和7年度中間フォロー)
地域自立支援協議会一般報告会での「ともに支え合う地域づくり」の普及・啓発	・2月8日（土）に一般報告会を実施した。パネルディスカッションでは、障がいのある方から、障がいがあることによって苦労した経験も含め、自分にとっての働き方を考えていることや、社会人としても役割を持ち、自信につながっていること等、率直な意見を聞くことができた。参加者にとって、障がい理解を深める良い機会になったのではと考える。スタッフや参加者も含め、100名程度の会となった。さらに多くの方に参加してもらうことで、障がいのある方が幸せになれる社会の実現、共生社会を目指したい。	・もっと多くの人に参加してもらえよう、事前告知と事後報道について、報道への投げ込みや市の SNS 等の活用の強化に努めたい。

■指標

指標名	基準値	進捗状況 (前年の値と比較)	目標値	指標の説明
就労支援サービスの利用見込みに対する達成率	88.7%	 83.6%	100%	市が提供する各就労支援サービスに設定した利用者数見込みに対する利用者数

基準値／令和2年度実績値

第2次総合計画後期基本計画【令和6年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市〔健康・福祉〕	
後期基本計画	
政策の柱5-5	地域福祉体制の充実
目指すまちのすがた	介護、障がい、子育ての悩み、虐待、DV、生活困窮など、家庭内の問題を抱え込まずに、相談できる窓口や支援が充実しています。 地域における見守り、助け合い、支え合う「地域共生社会」が実現しています。
主要施策	1) 包括的な相談支援体制の強化 2) 見守り体制の確立

■評価（実績・今後の方向性（令和7年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和7年度中間フォロー)
民生委員児童委員活動の推進	・6月地区民事項定例会にて意向調査実施、意向調査結果を区長に通知し、11月区長会にて、次期民生委員の推薦書提出を依頼。 ・民生担当地区区割りについて、菰山地区1地区増、大仁地区1地区減で県に協議書提出済み。 ・12/6 御前崎市民児協の視察を受け入れし、当市民児協理事と意見交換を実施。 ・2/5 第2回全体研修会を県民児協東部地区役員研修と同時開催で実施（参加者122名） ・3/19 現在で、52地区中32地区48人の民生委員承諾書提出済み（締切3/31） ・3/31 現在欠員7人予定（3/31 病気による欠員1含む）	・令和7年12月一斉改選に向け、民生委員欠員の解消に努める。 ・新任民生委員説明会、新任民生委員研修会を通じて新任民生委員の資質向上に努める。
包括的な相談支援体制の確立	①福祉事務所職員、市内福祉事業者、庁内幹部職員向けの説明会を計画通り実施した。 ②多機関協働事業 新規相談件数 247件 支援会議 10回開催 アウトリーチ等を通じた継続的支援事	①将来ひきこもり状態となる可能性の高い不登校児へのアウトリーチを推進するため、庁内の連携体制構築に向けた検討を行う。 ②多機関協働による支援を推進するため、研修会や勉強会を実施するとともに、重

	業 新規相談件数 169件 ③地域資源情報検索システム「Ayamu」を令和7年1月に事業者向けに公開した。また、同年3月に市民向けサイトとして、「あくしゅ〜いずのくにつながるネット〜」公開した。 ④3月12日に国への交付金申請を、同月19日に県への交付金申請を行った。	層的支援体制整備事業推進プロジェクトチーム会議やワーキング部会を開催する。 ③住まいに関する相談についても、令和7年度に設置する住まい相談支援員や居住支援協議会のネットワークを活用し、多機関協働による支援を行う。 ④就労体験事業等を切口として多様な事業に働きかけを行い、地域づくりの取組を推進する。 ⑤令和6年度に導入した地域資源情報システム「Ayamu」の利用促進を図る。
--	---	---

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
地域福祉団体の加入者数	835 人		879 人	市民等で構成する福祉関係団体に加入している人数
		670 人		

基準値／令和3年度実績値

安全で安心な

伊豆の国市のまちづくり

「都市基盤・生活環境」

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 6-1	自助・共助・公助による防災の強化
目指すまちのすがた	地域防災力の向上に向けて、防災訓練や防災学習、ハザードマップの周知徹底など、一人ひとりの防災意識を高める活動が活発です。 近隣市町や関係団体との連携・協力のもと、有事の際の危機管理体制が強化されており、自然災害に対するインフラ整備や体制強化もなされています。
主要施策	1) 自助防災の強化 2) 共助による防災体制の確立 3) 危機管理体制の充実 4) 自然災害対策の強化

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
災害救急医療対策事業	・今年度、9 月 1 日(日)の総合防災訓練時に救護所開設訓練実施予定であったが、大雨対応のため、防災訓練が中止となったことから、参集訓練を実施することが出来なかった。医療救護スタッフの伝達訓練のみ実施したが、7 割程度の返信率であったことから、課題として挙がっている。	・次年度も引き続き、総合防災訓練時に救護所開設訓練を計画する。今年度実施できなかった大仁地区(田京幼稚園)での救護所立ち上げ訓練を計画する。また、医療従事者の伝達訓練も年 2 回実施しているが、返信率向上のため、三師会への協力依頼も引き続き継続していく。
防災力強化の推進	・①②の中止の代替えは行わない予定だったが、1 月 24 日に伊豆市・函南町と合同で職員を対象にした講演会を実施した。2 市 1 町の職員 200 名が「いつ起きてもおかしくない巨大地震」に対して、共通認識に繋げることができた。また、翌日は伊豆半島の住民向け防災シンポジウムを開催し、予想をはるかに超える 300 人の住民に聴講いただき、広域防災力の向上に繋げることができた。 ・③市内 11 地区でわたしの避難計画作成	・自助・共助・公助による防災力の強化に向けて、地域防災力を向上させて、防災訓練や防災学習、ハザードマップの周知徹底、わたしの避難計画の作成など、市民一人ひとりの防災意識を高める活動が必要である。また、近隣市町や関係団体との連携・協力のもと、自然災害に対するインフラ整備や防災体制を一層強化していく。

	のワークショップを開催した。わたしの避難計画を用いて市民への早期避難意識の向上や避難情報についての理解促進を含めた防災啓発を行うことができた。 ・また、毎回ワークショップ終了後には防災指導員と改善点を共有し、次回に活かすことができた。 ・これら取組により、防災体制の確立と危機管理体制の充実に寄与した。	
災害時の避難所、福祉避難所体制の構築	・防災訓練9月中止、12月各地区により実施。能登派遣職員報告会10/2実施。 ・要支援者名簿更新作業を9月末に実施。発送対象者1,169名。12月末に未提出者への督促を実施。3/19現在、対象者1,169名中539名回収済み、回収率46.1%。希望有134名、希望なし405名（入所入院による希望なし127名を含む） ・6/26個別避難計画作成説明会実施。地域調整会議4件5名実施（町屋区2名、寺家区1名、原木区1名実施。富士見ニュータウン1名）。田京区は話し合いの結果、令和7年度に延期。 ・「誰ひとP」については、市民を交えた災害時シミュレーション訓練の実施方法を検討したが、専門職の負担増や取組の方向性が統一できず解散、研修会未実施。今後は、市主導で、個々専門職や地域と連携し個別避難計画作成に取り組む。 ・福祉避難所ヒアリングについて 1/24 特養連絡会の4施設と合同ヒアリング実施。現在の状況を確認し、今年度中に防災無線等の要望調査を実施することとした。	・個別避難計画作成について、3地区モデル地区を選定し、専門職と地域住民を交えた地域調整会議を実施していく。 ・個別避難計画作成説明会やわたしの避難計画作成ワークショップを通じて、地域住民や専門職の防災意識の醸成に努める。 ・福祉避難所について、令和6年度中に実施した資機材の要望調査への対応のため、危機管理課とともに現地確認等を実施する。
消防団活動の推進	・3月16日に納車され、第11分団へ伝達した。消防力の強化を図るため「消防団	・自助・共助・公助による防災力の強化に向けて、地域防災力を向上させて、防災

	分団詰所・車両適正化計画」を更新した。 ・これらの取組により、有事の際の危機管理体制や自然災害に対するインフラ整備体制の強化に寄与した。	訓練や防災学習、ハザードマップの周知徹底、わたしの避難計画の作成など、市民一人ひとりの防災意識を高める活動が必要である。また、近隣市町や関係団体との連携・協力のもと、有事の際の危機管理体制が強化され、自然災害に対するインフラ整備や防災体制を一層強化していく。
準用河川洞川の拡幅改修	・令和6年度も県費補助金を活用し、施工延長L=68mの進捗を図った。 ・建設資材や人件費の高騰により今後も事業費の増加が見込まれる。このことから、事業完成見込みが令和13年度となる見込みである。必要な予算の確保し、早期に自然災害による浸水エリアの軽減を図り、安全で安心な都市基盤整備を進める。	・次年度も令和元年度東日本台風における床上浸水被害箇所の浸水被害の軽減に向けた取組みを行っていく必要がある。狩野川流域治水プロジェクトによる水災害対策プランにおける対策メニューを国、県とともに早急に進めていく。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
急傾斜地崩壊対策整備率	84.8%		95%	市内で急傾斜地崩壊危険区域の指定されている箇所における急傾斜地崩壊対策を実施し完了している個所の割合
		81.6%		

基準値／令和3年度実績値

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 6-3	生活安全対策の推進
目指すまちのすがた	こどもや高齢者をはじめ市民一人ひとりの交通安全意識が高まっています。 地域ぐるみの防犯対策が進められていて、登下校時の見守りや不審者の通報システムが確立しています。 犯罪に巻き込まれた時の相談窓口の周知もなされています。
主要施策	1) 交通安全の推進 2) 防犯対策の推進 3) 安全な消費生活の推進

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
地域防犯活動の推進	・12 地区 19 か所の防犯カメラの設置に対し、補正対応の上補助を行った。 ・地域防犯活動を推進することにより、市民の防犯意識を高めるとともに、市民による自主的な地域安全活動を支援し、安心して暮らせるまちづくりに寄与できた。	・市民一人ひとりの防犯意識を高める活動が必要であるため、引き続き自治会が主体となった防犯活動を支援するため、街頭防犯カメラを設置する自治会に対し、補助金を交付していく。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
交通事故による人身事故発生年間件数	306.6 件		250 件以下	市内で発生した交通事故による人身事故の年間件数（目標値は、後期基本計画中における年間平均件数）
		151 件		

基準値／平成 28 年から令和 2 年までの年平均

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり [都市基盤・生活環境]	
後期基本計画	
政策の柱 6-4	効果的な都市機能の推進
目指すまちのすがた	快適な暮らしのためのインフラ整備が進んでいます。 適正な土地利用が行われ、良好な居住環境と豊かな自然が守られています。 地球にやさしく利用しやすい公共交通が整備され、誰もが気軽に外出できる環境が整っています。
主要施策	1) 生活基盤の適正な管理 2) 住みやすさ向上の推進 3) 地域の特性に応じた交通ネットワークの整備

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
地域公共交通計画の推進及び大仁山間地域における代替手段の導入検討	①地域公共交通会議を 2 回開催 ②「大仁山間地域の新たな輸送手段を考える会」を 5 回開催、市長座談会での中間報告を実施、12 月に 4 地区（浮橋区、田原野区、長者原区、下畑区）の世帯を対象としたアンケート調査を実施、県内の先進地（東伊豆町、浜松市）への視察実施、検討会にて自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）を新たな輸送手段として決定	- 伊豆の国市地域公共交通計画の目標達成に向けて、目標に紐づく取組事業の確実な実施や評価指標の進捗管理が必要となるため、令和 6 年度分の取組実績等を取りまとめ、地域公共交通会議で報告及び意見を聴取していく。 - 令和 8 年度の大仁東地区での公共ライドシェア導入に向け、地域の合意形成のための住民説明会開催及び公共ライドシェアに係る制度設計、運行体制構築並びに実証実験を行っていく。
源氏山公園の整備	10 月 11 日～13 日に、源氏山公園を含む 5 箇所をポイントとしてスタンプラリー形式の社会実験を実施した。 - 公園整備予算については、査定において必要最低限に圧縮されたが、令和 7 年度当初予算に計上した。	公園整備案の資料（設計書、図面）を作成し、社会実験で協力を得た横浜国立大学等へ意見聴取、整備内容を確定させ、年度内に公園整備を完成させ供用開始する。
公共施設総合管理計画	令和 5 年度中の公共施設の延べ床面積の増減は、▲691.41 m²であり、再配置達	次年度も各施設のカルテについてはキントーンで報告を依頼し、進捗管理を実

の推進	成率は 1.57%であった。 ・令和 5 年度の進捗状況について 12 月に H P に掲載・公表した。	施する。
公有財産の適正管理及び財産の利活用の推進	・これまでの公募方法をインターネットオークションにより実施した。結果として売却できなかったが、今後も可能性を追求するため公募方法はこの取り組みを継続させていきたい。（令和 7 年度予算措置済み。）	・本年度は、年 4 回のオークションのうち 9 月補正にて利用料を措置したため、2 回しか利用できなかったが、今後は当初からオークションにエントリーしていきたい。また、対象物件の映写が、競合する自治体より見劣りしている印象を受けたので、撮影角度や天候などにも配慮したものにする。
下水道施設の適切な維持管理	・マンホールポンプの定期点検業務、マンホール蓋交換工事については、予定通りに終了した。マンホール蓋については、合計 54 枚交換を行った。 ・遅れていた管渠カメラ調査については、3 月初旬で終了した。緊急で工事を行うべき箇所は確認されなかったが、5 年以内に修繕が必要な個所があり、これについては、随時対応していく。 ・マンホールポンプ、流量計の設計については完了し、来年度は交換工事を実施する。	・下水道の南海トラフ地震や頻発する豪雨への対策、老朽化する施設への対応は下水道事業者にとって、喫緊の課題となっている。これに加えて、今後は人口減少による使用料収入の減少、技術者の人材不足、燃料費や人件費の増加による工事費用の増大など、事業を進める上でも課題が山積している。 ・来年度以降は、ストックマネジメント計画に沿って施設・設備の更新や改築工事を計画的に実施していくことに加えて、地震対策事業も同時に実施していく。
深沢橋の架替	・左岸下部工が 5 月に完成し、上部工架設を 2 月に行い、開通することができた。いずれも予定通り進めることができた。今後も令和 7 年度の事業完成までの間、安全対策等の徹底を図り、安全で安心なインフラ整備を進める。 ・橋梁の定期点検についても予定していた 54 橋の点検を完了することができた。	・市民生活に直結する主要道路に架かる橋梁であることから、継続的な安全管理と更なる安全対策のもと、事業継続することが必要である。 ・市が管理する橋梁は 402 橋あり、すべての橋梁において継続的な維持管理が必要である。そのため、定期的な点検を行い、計画的な修繕をすることにより突発的な事故防止に努め、社会生活基盤の保全を進める必要がある。今後、建設から 50 年を経過する橋梁が増えることから、伊豆の国市橋梁長寿命化修繕計画により、予算の平準化を図りながら予防保全に努める。
狩野川神島	・毎月、指定管理者（J M、メリダ）と打	・引き続き、指定管理者と密に打ち合わせ

公園の適正管理	ち合わせを実施した。イベントの調整等についても、随時打ち合わせを実施した。 ・狩野川利活用調整協議会を5月14日と10月30日に開催し、関係者から意見を聴取した。 ・施設改修等については、神島側トイレ外壁修繕、多目的グラウンド排水対策（盛土）、木製階段撤去、階段手摺設置を実施した。水道の設置については、占用許可手続きに時間を要し、次年度へ繰り越した。 ・6月18日の大雨で、園路とオフロードコースに洗掘被害が発生したため、復旧工事を実施した。 ・運用面では、管理体制等が整ったため、宿泊キャンプの申込受付を開始した。	を実施し、課題等の把握に努めていく。その結果によって、改善、改修等を行い、さらなる賑わい創出等を図る。 ・水道の設置については、出水期までに完成させる。
市街化調整区域の活用方法の検討	・10月8日に全協で議会へ説明、10月22日から11月21日までパブリックコメント、1月17日に第3回協議会を実施し、2月12日に都市計画審議会へ諮問、原案に賛成の旨の答申を受け、3月中に策定を完了させ公表する。 ・改定では、市街化区域内の居住誘導区域外を居住調整地域として一定規模以上の開発を規制していく方針を盛り込んだ。	・居住調整地域の設定について静岡県へ協議することとあわせ、その代替として市街化調整区域（主に居住検討区域）での居住や建築の手法について協議していく。
民営簡易水道の移管	・第1簡易水道組合との協議、打合せを継続し、補助金及び負担金等に関する要望に対し、市の方針を文書で通達した。 ・第3、金谷、富士見ニュータウン簡易水道に対しては、定期の協議を実施し、話題として取り上げ、関心がなくならないよう注意を払っている。	・第1簡易水道組合員すべての合意形成を確認し、事業開始の申請が整い次第統合に向け実施する。 ・第3、金谷、富士見ニュータウン簡易水道については、協議を継続する。
教育施設の適正な維持管理	①学校建替え計画は、教育部案は作成した。この件については、令和7年度に建替え計画の対象となっている学校の耐力度調査を実施する。その結果を加味	①学校建替え計画は、令和7年度に実施する耐力度調査の結果を含め、市全体の計画とする。 ②変更計画に従い、令和7年度の夏休み期

	し、市全体の計画としたい。 ②長岡学校給食センターの改修工事は、入札の不調により上記中間フォローのとおり計画を変更した。その後は、変更計画のとおり実施し、令和7年4月から大仁給食センターを廃止し、その分を長岡学校給食センターで増産できる体制を整えた。 ③長寿命化計画に基づく改修工事等は、計画通り完了した。	間に、残された内部改修工事を実施する。また、令和7年度に、廃止した大仁学校給食センターの解体工事を実施する。 ③長寿命化計画に基づく改修工事は、小中学校校舎のLED化改修、葦山中学校北校舎外壁改修を実施する。また、長寿命化計画の見直しを行う。
伊豆エメラルドタウン簡易水道事業の供用開始に向けた準備業務の実施	表のみのため転記不可	・括運營業務については、アンケート・ヒリング調査の結果を踏まえ業務内容等を変更し、令和7年4月から再度プロポーザルを実施し、10月1日からの運用を目指す。なお、4月1日から9月30日までの間は、營業業務は外部委託をし、その他の業務は水道課職員にて対応する。 ・管路更新工事については順調に進んでいるため、令和7年4月以降に設計業務委託及び請負契約の締結をし、更新工事を進める。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
まちなかへの集約率	95.4人/ha		93.9人/ha	市街化区域の可住地における人口密度（人/ha）
		93.0/ha		

基準値／令和2年度実績値

※過去の推移によると、市街化区域内の人口密度は年々減少傾向にあるため、減少幅の抑制を目指し目標値を設定。

みんなで創る

伊豆の国市

「行財政運営・自助・共助・公助」

第 2 次総合計画後期基本計画【令和 6 年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市〔行財政運営・自助・共助・公助〕	
後期基本計画	
政策の柱 7-1	みんなが主役のまちづくり
目指すまちのすがた	性別や国籍などによる差別がなく、誰もが個人として尊重され、多様性を受け入れる社会が実現しています。 地域・市民団体・企業・教育機関等の連携のもと、ともにまちづくりを進める機運が醸成されています。
主要施策	1) 多様性を尊重するまちづくりの推進 2) 官民連携によるまちづくり

■評価（実績・今後の方向性（令和 7 年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和 7 年度中間フォロー)
市民活動団体等との連携促進	・①・④ 多様な連絡手段による情報共有を充実させることに伴い、9 月 25 日(水)に研修会、2 月 20 日(木)に情報交換会を行い、年 2 回の開催を達成し ・② 毎月参加団体のイベント等の情報を市 HP、市公式 LINE、職員向け掲示板等へ発信している。 ・③ LINE オープンチャットを用いて、外部機関が実施する助成金の情報を参加団体へ周知している。	・来年度も本年度と同様に継続して事業を行っていく。 ・団体のニーズに合わせたサポートを行えるよう、全体会の開催や助成金の情報収集、周知に努めていく。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
市民活動団体等への支援件数	8 件		12 件	市民活動団体等が行う活動や市民活動団体間の仲介など市が支援した年間件数
		31 件		

基準値／令和 2 年度実績値

第2次総合計画後期基本計画【令和6年度進捗状況】

基本構想	
まちづくりの基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市〔行財政運営・自助・共助・公助〕	
後期基本計画	
政策の柱 7－2	信頼される行財政運営
目指すまちのすがた	透明性が高く、わかりやすい市政情報を誰もが受け取ることができるシステムが構築されています。 クラウドによる窓口サービスなど行政手続きのオンライン化が進むことで、利便性が高まっています。 計画的かつ効率的な行財政運営が行われ、職員は個人の持つ最大のパフォーマンスを発揮して職務を遂行しています。
主要施策	1) 広報活動の強化 2) 広聴活動の充実 3) デジタル社会の形成 4) 計画的・効率的な行政運営

■評価（実績・今後の方向性（令和7年度中間フォロー））

重点取組	実績	今後の方向性 (令和7年度中間フォロー)
フロント・ヤード（窓口）改革	・フロントヤード改革を推進するにあたり、全職員から課題及び対応策の提出を依頼した。議題は約 3800 件提出され、内容を分析・分類し、各部長職へ分類別課題から解決案の検討を依頼し、最終的な分類別対応策は、181 件提出された。提出された案件より、優先度の高い2事業（①フロントヤード改革（窓口改善及び組織見直し）、②キャッシュレス決済）について、プロジェクトチームを設置することを決定した。	・プロジェクトチームの設置を決定したことから、次年度は市民の利便性向上に向けた取組みの実現を目標に協議を進めていく。
書かない窓口導入の検討	・令和6年11月 書かない窓口について副市長ヒアリング ・令和7年1月 4情報転記スキャナーデモ（4情報：氏名、住所、生年月日、性別） ・令和7年3月 4情報転記スキャナー	・書かない窓口システム（4情報転記スキャナー）が、令和7年度にあるデジタル活用推進事業債の対象となるため活用予定。事業債の申請が終わり次第、入札、契約、運用開始となる。令和7年3月の試験導入により、処理時間の削減及び市

	執務室内へ1台試験導入 ・令和7年3月 令和7年度予算確保4情報転記スキャナー購入費	民の負担軽減が明らかとなったため、なるべく早い導入を目指す。
ふるさと寄附金推進事業の見直し及び寄附額増加	・総務省の地場産品基準に基づき、返礼品登録申請時のチェック体制を強化した。 ・ふるさと応援納税（現地決済型）29施設が参画 ・新規ポータルサイトを導入した。（一休.com…11月、Amazon…12月） ・新規返礼品の総務省申請を行った。（10月…5社8件、1月…3社4件）	・新規返礼品の開拓や新規サイトの導入だけでは、寄附額向上は見込めないため、中間事業者への委託を含め検討していく。 ・ふるさと応援（現地決済型）を拡大し、飲食店等も参画できる仕組みを構築する。
伊豆の国市DX推進計画の実行	・窓口改善の検討の結果、市民向けのデジタルサイネージの導入及びマイナンバーカード読取機器（書かない窓口）の導入の予算を措置した。 ・全庁的なフロントヤード改革及びキャッシュレス決済は、プロジェクトチームの設置を決定した。 ・電子決裁システムの導入は、再度見直しとなった。	・次年度は、市民課による窓口改善を実施していく。 ・全庁的なフロントヤード改革及びキャッシュレス決済は、プロジェクトチームによる検討を開始する。 ・電子決裁システムは引き続き協議を進めていく。
自治体情報システムの標準化・共通化に関する事	・国が目標とする令和7年度末までのシステム移行に向けて移行業者を決定し、ほぼ予定どおり事前準備が完了している。ただし、児童扶養手当システムのみ開発ベンダーの都合により移行困難システムとなり、令和9年度の移行となった。 ・デジタル基盤改革支援補助金についても申請どおり交付決定を受け、3月末でガバメントクラウドの環境構築に向けた事前作業が完了し、国に実績報告を提出する予定である。	・標準準拠システム移行の本番作業となるため、関係各課との連絡を密にし、移行データのチェックや事前操作を入念に行うことで、本番移行がスムーズに実施できるようにする。 ・移行経費の全額がデジタル基盤改革支援補助金の対象となっているため、事業を確実に実施できるようにベンダーとの調整を滞りなく実施していく。
コミュニティFMの推進	①9月に続き、令和7年1月、3月にも取締役会を開催し、FM いずのくにの収支状況や経営改善進捗を取締役間で共有した。 ②放送においては、10月より新たに『You & FM いずのくに』という市民登場型の	①今後も定期的に取り締役会を開催し、収支状況や経営改善進捗を共有していく。 ②高校生など外部人材を積極的に番組参画させ、放送局の活性化を図る。 ③引き続き、「災害情報の伝達」が可能な人員体制を整備していく。

	インタビュー番組をスタートさせた。 ③中間フォロー以降、幸いにも災害放送は実施していない。災害時の人員体制の再検証を行った。 ④引き続き、県大生の番組『県大いずのくにステーション』を制作・放送した。	④引き続き、県大上原ゼミ生に参画依頼し、放送局の活性化を図る。
市政情報の積極的な発信	①フォーマット化を完了させたほか、令和7年度の連載記事の見直しも行った。全ての情報を広報紙に掲載するのではなく、SNSや市HPも活用するよう担当課に促した。 ②10月号に自治会、12月号にささぶね(田方広報研究会共同編集)、1月号に文化財展示施設の特集記事を掲載。 ③広報紙において、まちづくりで活躍している市民を毎月1人紹介した。また、特集記事内でも積極的にインタビュー記事を掲載した。 ④利用者アンケートの結果から、満足度向上のためメッセージ配信のルール変更を行った。また、友だち追加の方法を解説したショート動画を作成しSNS等で公開したほか、ポスターを新しく作成した。	・情報発信を効果的に行っていくため、広報紙への掲載以外のSNSやHPの質を向上させていくことが必要である。 ・平常時の情報発信以外に、災害時の対応についても検討すべき。
公文書の管理(電子決裁の導入)	①現在のシステム環境下の中で、最適な方法を模索した。 ②①が未確定のため未実施 ③複数の業者からの提案を受け、本市にあったシステムを調査した。財源確保に向けた調査を実施したが、該当するものはなかった。代わりに、市の財政負担を分散させる方法によるシステム導入を提案した。	①について、より掘り下げて検討する。 ③について、一通りの調査を終え、令和8年度の導入を目指す。
行財政改革の推進	・後期行動計画の取組状況について、令和6年度の実績見込みのとりまとめを行った。 ・3月18日に令和6年度第2回行財政改革推進委員会を開催し、進捗状況を報告し	・第3次伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画の最終年度となるため、令和7年度の進捗状況の管理と後期行動計画の総括を行うとともに、行財政改革推進委員会の意見を取り入れながら次期計

	た。 ・委員からの意見を庁内で共有し、行財政改革を推進する。	画について検討を行う。
効率的・効果的な財政運営	①前年度に引き続き、次年度予算編成作業前に事業見直しの対象項目を抽出し、財政担当及び副市長によるヒアリングを実施した。 ②前年度作成した計画について、設定条件の見直しを行った上、年次更新を行い、次年度予算資料として公表した。	①直接的な事業削減の効果が低かったため、複数年での削減の提案など、具体的な効果が得られるような取組みを進めつつ、見直し作業を継続する。 ②将来予定している大型事業の洗い出し、精査を行い、計画に反映させる取組みを進める。
効率的な納税体制の構築	・対象税目の当初納税通知書（4月～7月）、納付書再発行時、催告書に eL-QR による納付方法のチラシを同封して発送した。 ・eL-QR による電子納税の案内について、広報いずのくに及び市ホームページに掲載し、FMいずのくにを活用して周知を図った。 ・納税者からの問合せに対応できるよう職員向けのマニュアルを作成し、収税対策室だけでなく全課での共有も図った。	・金融機関等の窓口収納手数料が有料化となるため、eL-QR に対応していない個人住民税特別徴収や法人住民税等について、eLTAX を利用した電子申告と同様にダイレクト納付の推進についても取り組んでいく。
自治体 DX 推進支援委託業務（外部人材活用のための CIO 補佐業務）	・次年度は、AI-OCR を導入することを決定した。予防接種予診票や給与支払報告書について、より効率的な運用にすべく、業務改善を実施する。 ・フロントヤード改革については、職員からの課題の分析や分類の支援をいただき、本年度中にプロジェクトチームの設置まで決定した。 ・本年度は、20名の職員について、デジタル人材育成研修を集中的に実施した。業務改善の研修を通じて、DX ツールの有効な活用が実践された。	・AI-OCR は他業務でも有効なツールのため、全庁的な周知と導入支援を実施していく。 ・フロントヤード改革は、次年度からプロジェクトチームによる協議を実施していくが、CIO 補佐官の広範な識見による支援を依頼していく。 ・デジタル人材育成の必要性を本年度特に感じている。DX 推進の中核となる人材を更に増やすため、継続的に研修を実施していく。
水道事業の広域化について	・令和7年10月1日から計画どおり共同利用を開始し、若干ではあるが共同利用により費用を抑えることができた。	・ベースとなる財務会計システムは共通ではあるが、細かい仕様は各市町でそれぞれカスタマイズしているため、次期更新時の令和11年度に向けそれぞれカスタマイズしている仕様を標準仕様として共同導入できるよう引き続き検討をする。

職員の人材育成	①予定どおり接遇セルフチェックを4半期ごと、年4回実施した。 ②予定どおり、全職員を対象とした「ハラスメント研修」を8回（27年で全職員受講）、計画した集合研修を8回（うち伊豆市との共同開催4回）実施し、伊豆市主催の集合研修（2回）職員を派遣した。 ③予定どおり、職員パワーアップラボを8回開催した。	①毎回のセルフチェック時に、重点項目を決め、その項目向上のための説明資料を掲出しているが、より接遇力を向上させるため、徐々に重点項目になっていない項目についても説明資料をする。 ②令和7年度の集合研修予算が大幅に削減となったため、伊豆市との共同開催などを強化し、研修機会の確保を図る。 ③幅広い分野から講師を招いているが、これまで招いていない分野の講師への依頼を検討する。
適切な職員配置	①「中間フォロー」に記載のとおり、実施。 ②令和7年1月に、令和7年度の「退職、定年延長、再任用」及び「令和8年度配置職員数の計画資料」を作成し、令和8年4月1日採用人数の算出を行った。 ③令和6年9月に市長と協議して決定した「人事異動スケジュール」とおり、10月「部課長ヒアリング」、10～11月「市長・副市長との協議」、10～12月「各課との調整」等を経て、3月21日に「人事異動内示」を行った。	①定年延長の引き上げ完了年度まで、暫定再任用と制度が混在するため、対象者が理解しやすいように、必要に応じて説明資料をバージョンアップする。 ②定年延長が段階的に引き上げられ、定年退職者が隔年で発生することとなるため、再任用の把握を適切に行うことができるように、前々年度に「暫定の意向確認」を行う等の検討を行う。 ③技術系の知識を有する職員が不足しており、一般職採用の職員で技術系の業務に従事したい職員の意向確認を強化する。
スマホ市役所の活用	・12月に通常時、災害時の情報発信内容や配信方法の見直しを実施 ・健康マイレージのデジタル化を検討中	・健康マイレージのデジタル化の運用を開始し、引き続きデジタル活用の推進を図る。 ・がん検診オンライン予約の周知を拡大し、利用者の増加を図る。 ・LINE活用の幅を広げ、友だち数の増加を目指す。

■指標

指標名	基準値	進捗状況	目標値	指標の説明
SNSを活用した情報発信回数	736回		786回	SNS（Facebook、LINE、Instagram、YouTube等）を活用し情報発信した回数
		4,936回		

基準値／平成30年度から令和2年度までの実績値の平均